

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和5年3月3日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	タチバナ工業株式会社
所在地	香川県高松市朝日新町32番45号
代表者役職・氏名	代表取締役 林 和彦
担当者連絡先	電話：087-851-6848
	メール：087-851-2547
ウェブサイトURL	https://www.tachibanakogyo.com/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

<p>弊社は昭和6年に創業した総合建設業であり、香川県・岡山県を中心として港湾土木工事・浚渫・埋立造成工事、一般土木工事、上下水道工事、道路建設工事などの請負事業を実施している。</p>

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
□環境 □社会 ✓経済	工事現場においてドローン等、電子機器を活用するIoT化を推進する。	ドローン等保有 2022:4台 → 2030:10台 電子端末(iPad等)導入 2022年:4台 → 2030年:40台
□環境 ✓社会 □経済	職員の採用において女性の比率を上昇させ、女性活躍を推進する。	女性採用割合 事務職 2022:20% → 2030:30% 技術職 2022:0% → 2030:10%
✓環境 □社会 □経済	ボランティア活動を通して海の豊かさを守る。	海岸清掃(3回/年)及び稚魚の放流(1回/年)の実施(2030年度まで毎年実施)

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	・採用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、経営トップが積極的に関与している(研修の実施、相談窓口の設置)					5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3					16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している ・ハラスメント研修を実施している(eラーニング) ・ハラスメント相談窓口を設置している					5.1 5.2 5.5				8.5 8.8							16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革への取り組み、半日・時間単位で使用できる有給休暇制度の設置や有給休暇の取得奨励、テレワークの導入などを推進し、育児、ボランティア活動に積極的に参画できるなどの環境を整えている ・完全週休2日制を導入している									8.5 8.8								
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	・現在外国人の人材の雇用は行っていないが、将来的には雇用を考えている。				4.4					8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						
5 人権・労働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・社員向けの労働安全衛生講習会を実施し、雇入れ教育、新入社員教育、送り出し教育、配置転換時の教育指導を実施している ・各現場ごとに毎日ミーティングを行い危険箇所の共有や注意喚起を行っている			3						8								
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・健康保険組合を通して、「こころとからだの健康相談」、「個人向け健康相談サービス『first call』」を実施している。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・多様な人材が活躍できる社内制度を設けている ・多様な人材の活躍状況をHPや広報誌等で積極的に発信している					5.1 5.5				8.5		10.2 10.3						
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している ・良好な職場環境の形成や部下の能力開発など、適切なマネジメントを実施できる管理職を育成するための教育を実施している				4	5.5				8	9							
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	・働き方改革関連法など、関係法令の内容を理解し、従業員の公正な待遇を行っている。					5.5				8.5		10.2 10.3						
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・人間ドックの経費補助、コロナ感染対策としてPCR検査キットを常備している。 ・健康保険組合を通して保健師の派遣・指導など、健康維持に取り組んでいる			3						8								

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
環境	11 【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	・廃棄物削減のための方針や計画を策定している。 ・産業廃棄物の保管場所を確保するとともに、収集から保管・処分までを適切におこなっている										11.6	12.4 12.5		14.1				
	12 【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・エネルギー使用量を算出しており、LED照明の使用を徹底し、オフィスの節電に取り組んでいる。							7.3					13					
	13 【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・事務所の電気使用量を算出しており、削減の計画を策定するとともに、社用車のハイブリッド化、環境船（ハイブリッド船）の建造や、クールビズ・ウォームビズに取り組んでいる							7.2 7.3				12.4	13.3					
	14 【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	・法令で規制されている有害化学物質を把握し、削減のための計画を策定している			3.9			6.3				11.6	12.4						
	15 【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	・環境に配慮した製品、サービスの提供を通じて、生物多様性の保全に努めている ・緑地や水辺の整備など、生物の生息・生育地の創出・保護に取り組んでおり、「稚魚の放流事業」を平成21年より実施している						6.6								15			
	16 【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・自社の水利用状況を把握し、使用量削減等の計画を策定している ・事業所内設備に節水器具を使用している						6.4 6.6											
	17 【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	・ISO14001を認証取得している			3.9			6	7				12	13.3	14	15			
	18 【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	・HP等で環境情報を公開している											12.6						
	19 【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・省エネ機器を導入している（LED照明の使用）、環境船（ハイブリッド船）を建造し運航している							7.2					13					
	20 【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	・認証製品（森林、パーム油、ゴム、コーヒー等プランテーションにより生産される原材料、天然水産物および養殖水産物）を利用している ・合法材を使用していることの確認を行っている											12.2	13	14	15			
製品・サービス	21 【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・製品・サービス（工事施工）時に想定されるリスクの洗い出しと対策を実施している ・工事施工の安全確保の観点で踏まえた作業安全手順書を作成している			3.9								12.4						
	22 【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・顧客からのクレーム対応など、品質を保証する仕組みを構築している ・顧客の声を共有するための基本方針・体制・ルールを策定し、研修を実施している ・ISO9000シリーズ認証取得									9								
	23 【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	・工事施工で使用する材料について再生材を積極的に活用している ・グリーン製品の購入につとめている ・ISO14000シリーズ認証取得						6					12	13	14	15			

(様式第4号)

令和6年4月30日

SDGs達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 香川県高松市朝日新町 32 番 45 号

名称： タチバナ工業株式会社

代表者： 代表取締役 辻 隆 志

登録年月日： 令和5年3月29日

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標	指標の進捗状況
<input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input checked="" type="checkbox"/> 経済	工事現場においてドローン等、電子機器を活用するIoT化を推進する。	ドローン等保有 2022:4台→2030:10台 電子端末(iPad等)導入 2022年:4台 → 2030年:40台	ドローン等保有 2024.3末 : 6台 電子端末(ipad等) 2024.3末 : 57台
<input type="checkbox"/> 環境 <input checked="" type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	職員の採用において女性の比率を上昇させ、女性活躍を推進する。	女性採用割合 事務職 2022:20% → 2030:30% 技術職 2022: 0% → 2030:10%	女性職員の割合 事務職 2024.3末 : 24% 技術職 2024.3末 : 0%
<input checked="" type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 社会 <input type="checkbox"/> 経済	ボランティア活動を通して海の豊かさを守る。	海岸清掃(3回/年)及び稚魚の放流(1回/年)の実施(2030年度まで毎年実施)	海岸清掃 R5.6.10(徳島県金磯海岸) R5.7.6(香川県坂出王越海岸) R5.12.9(香川県観音寺市室本) 稚魚の放流 R5.8.22 第12回 稚魚放流 ヒラメ 1500匹